

南あわじ市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

公募委員募集要項

老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定に被保険者等の意見を反映させるために、学識経験のある者、市民で介護保険の被保険者を代表する者、保健・医療又は福祉関係の職種に携わる者等で構成する南あわじ市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を設置しています。今回は、介護保険の被保険者を代表する委員を「市民代表」として募集します。

【募集人数】 2名

【応募資格】 応募締切日現在において、次の①～⑤の条件をすべて満たす方とする。

- ① 本市介護保険被保険者の方（住所地特例適用者を除く。）
- ② 納期限の到来している介護保険料及び医療保険の介護保険分を完納している世帯に属する方
- ③ 本市の他の附属機関の公募委員でない方
- ④ 本市の議會議員又は職員でない方
- ⑤ 暴力団員等でない方

【応募方法】 応募者は、公募委員申込書に必要事項を記入の上、「老人福祉について」もしくは「介護保険について」についてをテーマに400字以上800字以内の小論文（書式自由）を添えて応募
期間内に持参又は郵送（必着）により提出してください。

【応募期間】 令和8年1月5日（月）から同年1月30日（金）午後5時まで
(持参の場合は、土日祝日を除く)

【委員活動内容】
① 委員会に出席し、老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定について被保険者の立場から意見や提言を行います。
② 協議会の開催は、策定年は年4回程度、以外は年1回程度、平日日中に行います。
③ 協議会の出席者には、規定により報酬（日額8,000円）をお支払いします。

【任期】 令和8年4月1日～令和11年3月31日

（但し、任期中に介護保険の被保険者資格を喪失した場合は資格喪失日まで）

【選考方法】 「南あわじ市附属機関公募委員候補者審査委員会」を設置し、提出いただいた公募委員申込書及び小論文をもとに書類審査を行い、必要と判断した場合は面接を行います。

【その他】 選考結果は、後日応募者ご本人に文書で連絡します。なお、応募書類については返却しません。

—お問い合わせ及び応募用紙提出先—

〒656-0492

南あわじ市市善光寺 22 番地 1

市民福祉部長寿・保険課

電話 0799-43-5217(直通)